平成３０年度

事 業 計 画

社会福祉法人　津山福祉会

社会福祉法人　津山福祉会
事業計画（2015～2025）
「人が好きだから　一生けんめい」

【 長期計画 ：2015～2025 】

諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行する日本の現状において、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築が推進されていきます。
当法人においても、「時代と地域のニーズに即応する」との理念に基づき、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進の一助として、これまでの経験と培った機能を存分に発揮し、地域に広めていきたいと考えます。

▶ 地域包括ケアシステムの推進
　住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的なサービス提供の体制整備
▶ ターミナルステージを含む高齢者の自立した生活を支援する高い専門性
▶ 地域との連携
▶ イノベーション　～社会福祉・介護における新たな価値の創造

【 中期計画 ：2015～2020 】

長期計画に基づき、2020年を目途に「生活支援」「サービスの質の向上」について重点を置いて以下の項目に取り組みます。

▶ 地域包括ケアシステムの推進
　住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的なサービス提供の体制整備

≪特別養護老人ホーム≫
- 暮らしの継続を主軸においたユニットケア
- ＡＤＬ、ＩＡＤＬなどへの働きかけ、役割の創出や社会参加の実現への働きかけなど「生活機能」に着目したケア
- 24時間のシームレスな支援体制のもとの重度化・看取り対応が可能な住まい

≪短期入所生活介護≫
- 在宅生活を継続するための機能維持・向上に資するサービス提供
- 介護者の急病時、虐待保護等、緊急時の受け入れ
- 高齢者を取り巻く人々の自己実現のある健やかな暮らしと高齢者虐待の未然の防止に資する家族のレスパイトと支援

≪通所介護≫
- 在宅生活の継続と社会参加、活動が積極的に行えるサービス提供

≪居宅介護支援≫
- 高齢者の尊厳と自立した在宅生活の継続を主軸に、関係機関との連携強化と自己決定を尊重した支援
- 在院日数の短縮、及び在宅における療養を続ける高齢者の増加に伴う看護・介護ニーズの増加に対応する医療と介護関係者の連携強化

▶ ターミナルステージを含む高齢者の自立した生活を支援する高い専門性

重度の要介護者、認知症高齢者の増加が予測されることから、在宅サービス、施設サービスともに、係る専門性の向上を目指します。

- 介護福祉士の取得支援
- 無資格・未経験者を育成する教育システムの確立と実務者研修受講支援
- 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修修了者の増員

認知症介護実践者研修修了者	：	2名／年
認知症介護実践リーダー研修修了者	：	1～2名／年

- キャリア段位制度におけるレベル４認定者の増員　：　2名／5年
- キャリア段位制度における事業所内評価者及び外部評価者の育成

事業所内評価者(アセッサー)	：	2名／5年
外部評価者(アセッサー)	：	2名／5年

- 看取りケアに関する指針の定期的な見直しと、利用者及び家族の参加する多職種協同とその評価システムの確立
- 経口維持等心身機能向上、役割の創出、社会参加等生活機能全般への働きかけ等、自立支援ケアに関する研修と実践に係る評価・検討
- 主任介護支援専門員の増員　：　2名／5年

▶ 地域との連携

- 各事業所が地域の身近な相談窓口として、高齢者の様々な相談に応じ、課題解決のための支援を行います。
- 利用者・家族等の個別のニーズから地域のニーズを把握し、課題を解決するため関係者の連携強化に取り組みます。
- 世代間の交流、民生委員や地域住民など地域の他の社会資源と連携した地域福祉ネットワークとしての拠点を意識し、地域の社会資源として住民に認識されるよう、施設からの積極的な情報発信を行います。

▶ イノベーション　～社会福祉・介護における新たな価値の創造

社会福祉法人が制度内事業の実施者とする従来のイメージを払拭し、地域とともにあらゆる諸問題に積極的に取り組み、社会福祉法人の新たな価値の創造に努めます。制度に規定される事業の外にも目を向け、新たに生まれた貧困の連鎖等生活困窮の問題、交流サイトやスマートフォンに起因する問題や核家族化の進行による子育ての問題、地域・人間関係の希薄化等の種々の社会問題に対し、地域と連携して積極的に取り組みます。

- 生活支援サポーター養成及び生活支援コーディネーター事業

  高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつなげる取り組み
- 地域ごとの特色を生かしながら、高齢者だけでなく子ども・障害者もトータルで支えるサービスの構築
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立支援）、メンタルヘルスへの配慮、中間就労の受け入れなど、多様な働き方が選択可能なシステムの構築

【平成30年度】

▶ 津山福祉会 高寿園の目標

＊ 暮らしの継続
＊ 高齢者の自律と自立の支援
＊ 高齢者を支える家族等の支援
＊ 高齢者を支援する専門性の向上と職業倫理の浸透
＊ 地域との連携の推進と地域の中の高寿園を意識した広報

▶ サービスの質の向上

＊ 看取りケア指針の見直しと多職種協同によるケアとその評価システムの構築
＊ 配置医師等との連携強化
＊ 居宅介護支援事業所、医療機関等関係機関との連携強化
＊ 口腔衛生管理の充実と栄養改善
＊ ADL･IADL機能向上及びQOL向上に資するアクティビティの強化
＊ 認知症の理解促進とパーソンセンタードケアの実践
＊ 利用者の権利と尊厳が保たれた生活の継続
＊ 身体拘束等適正化を図る取組み
＊ 個別ニーズの把握と支援計画に基づく多職種協同による自律の支援
＊ 適切なアセスメントに基づく介護過程の展開に沿った根拠に基づくケア
＊ 指導担当者を中心としたグループによるきめ細かな新任者育成
＊ 円滑なサービス提供体制についての定期的な協議
＊ 事業実施状況及び経営状態の把握と課題の検討
＊ 研修の実施、受講、資格取得支援

▶ 地域との連携

＊ 「運営推進会議」の開催
＊ ふらっとカフェの開設
＊ 生協と協働した買い物サロンの開設
＊ おもちゃ図書館の定期開催とプチおもちゃ図書館の常設
＊ 学習室(図書室)の開設
＊ 交流ホールを活用した地域交流事業の実施
＊ 地域への情報発信（公開講座、出前講座）
＊ 地産地消による地元生産者の活性化
＊ ボランティアの受け入れ強化
＊ 地域担当相談員による地域の実態把握及び生活支援サポーターのコーディネート
＊ 生活支援サポーターのフォローアップ研修と交流会の開催
＊ 地域のNPO法人、公民館との連携
＊ 他事業所との連携推進

▶ 地域と連携した防災対策

＊ 地元消防団及び町内会との非常時連携協定の締結
＊ 地元消防団と連携した防災訓練の実施
＊ 福祉避難所としての地域住民の避難及び受入れ訓練
＊ 地域住民に向けた防災研修会の開催

社会福祉法人　津山福祉会
平成30年度　事業計画

【 行動指針 】

津山福祉会の事業に従事する職員は、津山福祉会の理念に基づき次の事項を実践します。

- ご利用者を選びません。
- ご利用者を大切にし、権利擁護に努めます。
- お一人お一人の満足を目指します。
- 自己の提供するサービスに責任を持ちます。
- 自己の研鑽に努めます。
- 地域を大切にし、地域にお住まいの高齢者の方、家族の方のご相談に親切に応じます。

Ｓｍｉｌｅ．Ｔｈａｎｋｓ．Ｋｉｎｄ．Ｎａｍｅ．Ｇｒｅｅｔｉｎｇの実践

みんな
え がお　か んしゃ　お もいやり　じゃ　な まえ　あ いさつ

私たちは、常に笑顔で、感謝と思いやりの気持ちを持ち、
お一人お一人の名前を呼んで、気持ちのよい挨拶をいたします。

【 ケア理念 】

『居心地のよい、笑顔あふれる、私らしい暮らしと、人を支える専門職』

居心地の良い	… 我が家のようにくつろげる、親しみのある人間関係
笑顔あふれる	… 入居者（ご利用者）も、ご家族も、職員も、関わりのある人すべてが笑顔でありますように
私らしい暮らし	… 個人の尊重を念頭に自己決定のある暮らしを支援します
人を支える専門職	… 向上心を持って知識と技術を身に着け、共感と思いやりを大切にします

○ 介護保険事業

急激に高齢化が進む社会の要請にこたえ、高齢者の尊厳の保持、意思決定の尊重を基本に、住み慣れた地域で安心･安全･健康な生活の継続を支援する施設として地域福祉の向上と実践に努めます。

ユニット型特別養護老人ホーム　80床　ユニット型短期入所生活介護　19床
通所介護事業･介護予防通所介護事業･第１号通所事業　定員２０名
居宅介護支援事業所　生活支援サポーター訪問サービス

○ 地域福祉の推進と地域連携

1）生活支援サポーターと生活支援相談員

高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図り、多様な生活の困りごとを支援するための事業をすすめます。
また、高齢者の自立支援と介護予防に向けた取り組みを検討します。

生活支援サポーター事業

生活支援サポーター事業の利用希望者とサポーターのマッチングを行います。
生活支援サポーター情報交換会及びスキルアップ講座の開催（年４回）

生活支援相談員の配置

地域への訪問活動、在宅高齢者の見守り、台帳の作成等

生活ニーズの把握

地域資源の発見と共有化、提案や開発等

地域のこけないからだ体操に出席。地域住民と交流を図り馴染みの関係づくり

北部圏域内の住民組織等との連携

2) 送迎つき買い物サロンの開設

移動が難しいため閉じこもりがちの高齢者を対象に、生活協同組合おかやまコープと協働して、送迎付きの買い物サロンを開設します。

地域のサロン等に行けなくなった高齢者等の「きょういく」場所を作ります。
サロンで会食することで孤食の解消とコミュニケーションの機会を持ちます。
重たいものの買い物などをサロンの送迎時に支援します。

こけないからだ体操等を集団で行うことにより意欲を引き出し、自主性を持ってバランス機能維持のための筋力アップを図ります。

場所：おかやまコープ林田　調理実習室　　２回／月

3) 地域交流

＊ 交流広場ｉｎ高寿園の開催

地域の方が和やかに交流を図り、高寿園を身近に感じていただく機会として「交流広場ｉｎ高寿園」を開催します。

＊ ふらっとカフェの開設

高齢者を中心に、地域にお住まいの誰もが気軽に立ち寄れ、交流できる場としてのカフェを定期的に開きます。　　1回／月

＊ 高倉公民館、地域のNPO法人等との連携

地域のNPO法人や公民館と連携して、地域の人たちの多様な居場所と活躍の場づくり等に取り組みます。

＊ 地産地消の取り組み

地元生産者とのコミュニケーションを大切にして、食材を通した地域住民の交流の機会及び食育につながるイベント等を検討します。

＊ 認知症キャラバンメイトの活動

北部圏域の認知症キャラバンメイトの活動に積極的に参加・協力して、認知症の理解促進を図ります。

4) 子ども応援事業

＊ 「おもちゃ図書館」の開催

地域の子どもたちが集まり交流する場として、ボランティアの協力を得ながら、おもちゃ図書館を開催します。合わせておもちゃの貸し出しも行います。

毎月第２土曜日　　１０：００～１５：００
おもちゃの貸し出し　　随時

「おもちゃ図書館こうじゅえん」の利用者および入居者等を対象にイベントを開催し、多世代交流を図ります。　　２回／年

＊ 学習の場（読書室）の開設

地域の子どもたちが落ち着いて自主学習できる場所を施設内に整えます。

児童図書等を整理し、子どもたちが良質な書籍に出会える場を整えます。

＊ 子ども福祉探検隊

夏休みの自由研究などについて施設機能を生かした企画をして子どもたちの参加を呼びかけます。また、日常的に施設に関われる場面をつくり協調性や感性を育む取り組みを進めます。

＊「つやまっ子かけこみ１１０番」

高倉小学校区の「つやまっ子かけこみ110番」の協力施設として、地域の子どもたちの安全と安心な環境づくりに協力します。

5) ボランティアの受け入れ

地域とのつながりを強め、入居者や施設利用者の生活の質の向上と地域住民の社会参加の場となるようボランティアの受け入れを積極的に行います。

地域住民や生活支援サポーター、大学生等に呼び掛け、高寿園に対する親しみを抱いて頂けるようなボランティア活動の場づくりをします。

定期ボランティアの継続と新たなつながりの開発

イベントボランティア等の呼びかけと定着

6) 相談援助事業

高齢者に限らず、生活のお困り事、心配ごと等のご相談をお受けします。

相談窓口：各事業所の相談援助スタッフ～リーガルコンサルティングの活用～

7) 研修会の開催

複数の高齢者施設と共同して、地域住民向けに「事例研究発表会」を開催します。

地域住民に関心の高い項目についてシリーズ化した研修会を開催します。

出前講座の開催

看護師や管理栄養士等の専門職員が、地域に出向き、栄養指導、健康保持等の講座を開催します。

8) 社会福祉法人津山福祉会運営推進会議の開催

津山市北部地域の福祉活動に関わる機関団体の代表者への活動状況の報告や情報交換等を通して、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を目的として運営推進会議を開催します。

運営推進会議の開催　　３回／年開催

○ 防災対策

＊ 自主組織による防災訓練の実施

避難・消火訓練　　年　2回　　（内夜間想定訓練：年　1回）

※ 内１回は地元消防団と連携した防災訓練を実施

救急蘇生法・緊急時対応研修会の開催

施設内外の電気設備点検（毎月１回）

＊ 非常時における事業継続計画の策定

備蓄品（飲料水・食品等）の確保・管理

＊ 福祉避難所の指定と連携

津山市から「災害時に要援護者の福祉避難所として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書」に基づき福祉避難所の指定を受け、体制の整備をすすめます。

大規模災害支援者の経験を踏まえ、日頃からの備えと福祉避難所の役割等の周知を目的とした研修会を開催します。
併せて、地域住民に福祉避難所としての高寿園の設備・備品等を実際に見学していただき、理解の促進を図ります。

地域住民の避難及び受入れ共同訓練と防災研修会の開催　　１回／年

○ 職員採用および次世代育成

サービスの質の向上に資する人員の確保に向け、各学校やハローワーク等関係機関と連携して採用活動を展開します。

採用チームを編成し、資格者獲得に向けて積極的なＰＲ活動を行います。

次代の人材育成に向けボランティアや実習生の受け入れをすすめます。

＊ 就職フェア等への参加等採用活動の展開

＊ ハローワーク・学校・関係機関との情報交換

＊ インターンシップ・実習生の受け入れ
介護福祉士、社会福祉士、管理栄養士等の実習受け入れと実習プログラムの整備
＊ 福祉紹介キャンペーンへの参加協力

○ 「ワーク・ライフ・バランス」の推進　～働き続けやすい事業所を目指して～

＊両立支援事業

仕事のやりがいと同時に、仕事以外の生活でも充実感が両立できる職場環境を目指し、職員のやる気や能力アップを図ります。

・「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の策定・公表・周知
・「子どもスタッフ」の受け入れ、活動の拡大・充実
・「両立支援委員会」の開催　1回／2月開催

＊メンタルヘルスケア（心の健康づくり）

職員の心の健康は、職員とその家族の幸福な生活のために、また活気ある職場づくりのために重要な課題であることから、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた心の健康づくりに取り組みます。

・衛生管理委員会の開催　1回／月開催
職場環境の点検、改善の検討、ストレスマネジメントの周知及び研修の実施
・ストレスチェックの実施と産業医と連携した相談支援　1回／年
・「お母さんの相談室」の開催　1回／月開催
外部協力者（民生委員、知的障がい者相談員）による相談
・産業カウンセラーによる相談支援　随時

＊ 腰痛予防対策

・腰痛調査　2回／年
産業医と連携して腰痛予防に努めます。
腰痛アンケート（チェック項目に従い）を実施し、必要のある場合は、産業医の問診と指導・助言を受けます。

○ サービス調整会議　～　ご利用者の満足のために～　1回／月開催

事業所の枠を超えて、各専門職が連携し、現場スタッフからの声を基に、ご利用者及びご家族のニーズへの的確な対応、満足いただけるサービスの提供を目指して以下の事項を協議・実践します。

・身体拘束廃止　・事故防止　・感染症及び食中毒まん延防止
・安全衛生　・苦情対応　・広報・行事企画
・ワーク･ライフ･バランス　・地域交流事業　・事業全般のサービスの向上

○ 委員会・班活動

特定の課題等に特化した全職員参加による委員会及び班を設置し、質の向上や課題への対応、新たな取組みについて検討します。

委員会	リスクマネジメント委員会	事故防止のための事例検討、事故分析等
	アクティビティ委員会	生活を活性化させる楽しみのもてるアクティビティ
	ケア向上委員会	口腔ケア、排泄･褥瘡防止、認知症ケア、看取りケア
	食事を考える委員会	施設の食事とは…食事からQOL向上を検討
	花と緑いっぱい委員会	施設の内外を花と緑いっぱいに。清潔な環境
班	在宅サービス班	在宅サービスの役割り確認とサービス間の連携強化

○ 職員研修システム

※法人内における研修

1)各分野に関する研修

・身体拘束廃止　・看取りケア　・認知症介護　・緊急時の対応
・褥瘡予防　・法令遵守　・口腔ケア　・事故再発防止
・利用者の尊厳・権利擁護　・感染症予防・まん延防止　他

2)新人研修

＊ 4月採用時　（介護福祉士養成課程のカリキュラムに沿った講義･実技：述べ16日間）

・運営方針、就業規則　・社会、生活、高齢者の理解
・社会福祉、社会保険・介護保険　・基本的な介護技術
・介護過程とケアプラン　・利用者の尊厳・権利擁護
・認知症ケア　・身体拘束廃止･虐待防止
・感染症まん延防止･食中毒予防　・事故防止　・法令遵守
・緊急時対応　・接遇　・看取りケア　他

＊ 職員採用時

・運営方針、福祉理念、就業規則　・介護保険概要　・事故防止
・利用者の尊厳・権利擁護　・緊急時マニュアル・救命具の使用法
・感染症まん延防止･食中毒予防　・各専門業務の理解　・接遇　他

3)中堅職員研修

＊ サービスの質向上の具体的な取り組みの検討・事例検討等　3回／年開催

4)新任者育成

＊ プリセプター制によるきめ細やかな人材育成

一年間のマンツーマン指導を行ない、月に一度進捗状況と振り返りの機会を持ちます。

・プリセプティミーティング　1回／月開催
・プリセプターミーティング　1回／月開催
・2年目スタッフミーティング　2回／年開催

※外部研修

市・県　市・県・全国　社会福祉協議会
美作地区・県・全国　老人福祉施設協議会
県・全国　経営者協議会
介護福祉士会、看護協会、介護支援専門員協会、社会福祉士会等　関係団体

の主催による研修　他
適宜 理事長が必要と認めるもの

※ 別紙１（年間スケジュール）

○ 組織強化

職場風土の改善、人材の確保、育成、労働環境等の検討を行います。
事業の進捗、運営の状況の確認を定期的に行い、現場課題へのアプローチを検討します。
また、経営の中長期に係る見通し、想定される課題等の検討を行います。
社会福祉法人のあり方が問われる現状にあって、津山福祉会の将来像に向けて提案事項の検討を行います。

＊組織強化ミーティングの開催　１回／月開催

○ サービスの質の評価と公表

＊ 利用者（家族）の満足度調査の実施と公表　１回／年

サービスの質の担保・向上を目的として、すべての事業について利用者の満足度調査を実施し、その結果をＨＰなどで公表します。

＊ 第三者委員会　１回／年

利用者（家族）からの苦情・要望、事故・ヒヤリハットとその対策及び改善の実態を包み隠すことなく専門家を含む第三者からなる委員会に報告し、質向上・再発防止のための助言を受けます。

○ 広報活動

ホームページやＳＮＳなどを活用して、ご利用者のお過ごしの様子、スタッフの取り組み等、日常の様子やイベントの紹介を随時行い、高寿園の魅力を伝えていきます。

＊ 施設のパンフレット、採用者向けパンフレットの更新
＊ ホームページ及びフェイスブックの運用
＊ 広報誌の発行（６回／年）
＊ 研修講師等の派遣
＊ 外部団体のイベントへの積極的な参加

≪特別養護老人ホーム≫

【 運営方針 】

全ての入居者に満足して頂ける高品質の生活支援サービスを提供します。
施設に入居しても暮らしと関わりの継続を目指します。

＊ 入居者の「暮らし」の継続の実現を目指したケアを提供します。
＊ 入居者個々の自己実現に対し積極的なアプローチを行います。
＊ 入居者の安全で快適で健康的な生活の実現を目指したサービスを提供します。
＊ 地域に親しまれる施設作りを目指し、地域と密着したサービスを提供します。

【事　業】

＊　ユニット型特別養護老人ホーム　　定員　80名
（生活保護法による指定介護機関）

【人員配置】

職　　名	員　数	職　　名	員　数
施　設　長	1	相　談　員	2
介　護　職　員	36	管　理　栄　養　士	1
介護福祉士（再掲）	21.5	調　理　職　員	6.5
介護支援専門員	2	嘱　託　医	0.1
看　護　職　員	5.5	事　務　員	7.5
機能訓練指導員	1.1	そ　の　他　職　員	3.6

※員数は、常勤換算で、平成３０年4月1日の予定数

１ 相談援助

入居者・ご家族のご要望や苦情を真摯に受けとめ、必要に応じて第三者委員へ報告し、協力を得て、サービスの向上に寄与するよう、法人内外専門職種の連携を図ります。

入居者の権利擁護に努め、その代弁者としての役割を全うします。

地域福祉の拠点としての施設を念頭に、地域の福祉の向上に努めます。

医療・保健・福祉、行政、地域組織等、関係諸機関との連携の強化に努めます。

＊ 入居者・ご家族の生活相談援助

- ご家族の悩み・相談の援助に努めます。
- 入居者と個別にコミュニケーションをとり、悩み等に早期に気づき、解決につなげるよう努めます。
- 認知症等判断能力が不十分な入居者の権利擁護のため、必要に応じて成年後見制度が円滑に利用できるよう支援します。
- ご意見箱の活用　…　ご意見は施設内で検討し、検討の結果を公表します。

＊ 法人内外専門職の連携強化

- 施設内での専門職間の連携調整に努めます。
- 支援困難ケース、退院時、事故再発防止、看取り等必要に応じて細やかなカンファレンスを実施し、施設内外の連携に努めます。
- 医療・保健・福祉、行政、地域等関係機関との連携に努めます。

＊ 入居待機者へのアプローチ

- 入居待機者家族への情報提供と継続的な連絡調整
- 関係機関へ待機者の状態等の確認を丁寧に行います。

２ 介護支援

施設サービス計画書は、ご本人・ご家族の意向をくみいれて、ご本人がご本人らしく、穏やかな日常生活が送れるように計画します。

体調維持、身体機能の維持・向上、日常の生活のなかでの楽しみ等を考えて作成し、各専門職や各課が連携した支援ができるようにトータルコーディネイトします。

・ サービス担当者会議開催…定期的、適宜開催

入居時、心身の状態変化（退院時、看取り期）、認定期間に合わせて、施設サービス計画書原案を作成して多職種間で協議します。

入居時はご家族が参加して会議を開催します。また、入居者・家族の希望、必要時は家族が同席して会議を開催します。

３ 介　護

満足・安心していただける質の良い温かいサービスを提供します。

また、清潔をモットーに快適な生活環境を提供します。

＊ 入居者が望む生活の実現を目指したケアの向上に努めます。

・ その人らしさを理解できるアセスメントに基づいたケアに努めます。
・ 生活の活性化を支援します。
・ 安全な生活の確保に努めます。
・ ケアプランと介護過程の展開に基づいたケアを展開します。
・ 社会との関わりが継続できるよう支援します。
・ 記録の充実に努めます。毎月の「生活のご様子」をご家族へ発送します。
・ 退院前、退院後、看取り、経口移行等必要に応じてカンファレンスを行ない、情報の共有を図り、入居者に合ったケアを実施します。
・ 入居者主体のケアを展開する為に、個別の課題を全体の課題として検討し、情報と工夫を共有する会議を開催します。

ユニットリーダー会議　　1回／月開催

＊ お一人お一人の思いを中心としたケアを充実させる為の取り組み

・ 基本のケアを丁寧に行ない、暮らしの継続を支援します。

① 健康を維持する水分摂取　　④ 生活にメリハリをつけた離床
② 楽しい食事　　⑤ リラックスできる入浴
③ 自然な排泄　　⑥ 尊厳を支える関わり

・ 介護の専門職として根拠に基づいたケアの提供をします。

① ユニット会議の開催
② 下剤外しとおむつゼロの取り組み

・ 介護職員の意識と技術向上に努めます。

① 新人職員評価表を基に個別指導を行います。
② プリセプターを中心とした小グループでの指導により統一したケアを行います。

＊ 清掃された快適空間を維持します～職場を美しくする事で自らの心も美しく～

・ 心磨きから心配りのケアに繋げていきます。

＊ 楽しみがある生活の活性化を図ります。

・ アクティビティの充実
・ ユニットを超えた全体交流の機会の確保　～おしゃれをして出かけよう～
・ 入居者の生活を豊かにする四季の行事等の開催

※ 別紙１（年間スケジュール）　別紙２（ユニット行事計画）

・ 外出の機会の確保

個々の希望に沿った外出を計画・実施します。

＊ 事故防止と身体拘束禁止の取り組みから、安心して生活できる環境への配慮と入居者の自立支援を目指します。

危険を予測したケアの実践により安全な環境を目指します。
各ユニットの事故等の事例等を集積して共有し、再発防止のための検討を行います。また、事例検討を通して介護のスキルアップとユニットの介護力の強化を目指します。

＊ ユニットケアの充実　～個々の状態に合わせ変化し、共有する24Hシート～

・ 自立支援を基本とした個別ケアの実施

① 全利用者の24Hシートの作成と見直し
② アセスメントの見直し～ナラティブ・アプローチ
③ アセスメント力の向上

- ユニット毎に年間目標及び行事計画を作成して実施します。
  ※ 別紙4（年間目標）

４ 看　護

日々の暮らしにおいて心と身体の健康の支援に努めます。

心身機能の低下により自立性が低下している入居者に、人生最期までその人らしく生きる生活を支えます。

介護・看護の連携強化を図ります。

＊ 健康管理

- 生活機能の低下とその影響の広がりの予防と早期の対応を行います。
- 健康で苦痛のない日々を送れるように一般状態のチェックを行い、異常時の医療機関への報告・診察を速やかに行います。

＊ 感染症・食中毒対策及びまん延防止

- 予防力が低下し、回復力・適応力が低下する入居者の感染症対策としての予防を行います。

  環境整備：　室温、湿度、リネン、ベッド周りのチェック及び危険因子の除去
  胃ろうチューブ、尿チューブの汚染のチェック
  ディスポガウン、手袋、マスクなど居室の衛生物品の準備と確認

- 職員への研修と対策の検討を行い、法人内の周知徹底を図ります。
- 予防接種の推奨　※ 別紙１(年間スケジュール)

  入居時　　：　肺炎球菌ワクチンの接種
  10月下旬　：　インフルエンザワクチン接種（入居者・職員全員）

＊ 状態の把握と緊急時の対応

- 安心した生活を送っていただくために、毎日の様子で変わったことを早く知るために介護スタッフへ、「気づき」の重要性を伝達します。

  バイタルサインの見方　―異変のある時とは…　その対応
  急変時等緊急時（発熱、転倒、意識消失等）の対応と連絡方法及び初動

＊ 看取りケア

人生の最後の時期は「住み慣れた家で過ごしたい」と、最期を迎えたい場所を「自宅」と希望する人が少なくない現状の一方で、在宅での看取りにご家族は大きな不安を抱えています。「生きる」ことを家族と共に考え、自然に逆らわず、死に向かうための心のケアを入居者とご家族に提供します。

- 入居者がその人らしく最期まで生きることを援助します。
- 生活の延長線上にある看取りケアを行います。
- ご家族と濃密な時間を保つことが出来るように、嘱託医及び看護・介護の意識の共有、連携の強化を図ります。
  「住み慣れた家で」と希望があれば、嘱託医と連携して実現に向けた支援を行います。
- 自分の部屋でご家族に看取られて穏やかな旅立ちが出来るような配慮と支援を行います。
- お別れのカンファレンスをご家族とともに行います。

＊ 自立支援ケア

- 加齢のために起こる生理的機能的低下を理解して、「その方にあった」水分補給、トイレ介助等一人一人細やかな援助を行います。
- 生活の継続性、入居者の思い、暮らしのこだわりなど、生活習慣を尊重した看護を行います。

・ 多職種協同で「褥瘡ゼロ」の実現に向けたケアを行います。
褥瘡部位の皮膚状態を理解し、毎日の処置時に介護士も同行して十分な観察を行い、ケアの充実に努めます。
褥瘡リスクアセスメント票等を活用して褥瘡の改善と発生予防に努めます。

５ 生活の中の機能訓練

入居者が自己の持つ心身機能を活かし、豊かな生活を送れるよう多職種と協同して支援します。

・リハビリ会議の開催～定期的、適宜必要時
日常生活における心身機能の維持、向上を目的とした個別機能訓練計画書を作成し、多職種間で協議して共有します。

・定期的な評価を行い、個別機能訓練計画書を作成します。
定期的な心身機能の評価と日常生活動作の把握を行い、それに基づいてお一人お一人に合った個別機能訓練計画書を作成します。

・リハビリを目的としたグループ活動を行います。
ユニットの枠を超えた交流を促します。
楽しみを感じながら、ご自身の持つ心身機能を発揮する機会を持ちます。

・関節可動域維持を目的としたＲＯＭ（関節可動域）訓練やポジショニングの検討を行います。
日常生活（特に更衣や移乗動作など）に支障や苦痛がないように実施、工夫を行います。

６ 食事と栄養管理

「家庭の食事に近いユニット調理を目指して」

個々の状態に合った美味しく食べやすい喜ばれる食事を提供します。

・ 四季にあった行事食、入居者同士が会食できるような献立を作成します。
・ 選択食、希望食等を実施し、充実した食環境づくりに取り組みます。

食中毒の予防と入居者の健康の保持・増進を心がけた衛生的で安全な食事の提供をします。

・ ユニット調理における調理・衛生管理等各種マニュアルの整備と周知
２ユニット毎に生活の場で調理を行い、ご飯の炊ける匂いや食材を切る音等、五感で感じることのできる食事の提供をします。
直接入居者の声を聞き、食べやすい食事の提供に努めます。
・ 三食のバランスやユニット調理に考慮した献立の見直しを行います。
・ ユニット毎に残菜調査を行い、嗜好にあった献立作成に努めていきます。
１１月実施予定

＊ 栄養ケアマネジメント　～食事からの健康管理～

個別の栄養ケア計画に基づき、低栄養状態の改善・予防に努め、状態を把握し、個々にあった食事形態・栄養量を提供をします。

・ 栄養ケア会議の開催　　（月１回以上）
・ 入居時のアセスメントを強化し、嗜好等を踏まえた栄養・食事の調整等低栄養リスク改善に努めます。
また、長期入院等の入居者には、入院先の医療機関等の管理栄養士と連携してシームレスな栄養管理に努めます。
・ 入居者の義歯や自歯、嚥下状態を確認しながら個別に食事形態の見直しを行います。

＊ 地産地消に取り組みます。

地元農家等で採れた野菜を食材とした食事づくりをすすめます。
季節ごとに地元生産者の集まりに参加して、食材等の情報交換や検討を行います。

＊ デイサービスとショートステイの食事の見直し

家庭とは違う雰囲気、会食の楽しさと栄養状態の維持・改善を目的とした在宅サービスの食事のあり方について検討します。

≪短期入所生活介護･介護予防短期入所生活介護≫

【 運営方針 】

おもてなしの姿勢でお迎えして、ご利用者ご家族ともに満足・安心していただける心のこもった質の高いサービスを提供します。

在宅での生活の継続の支援を基本に、ご利用者の機能向上を目指します。

ご利用者とご家族の意向を大切に、心と身体の支えとなる支援を目指します。

＊ ご利用者の自立を支援し、来園時より良い状態でお帰りいただくことを目指します。

＊ 心身機能の把握と危険を予測して事故を回避するケアに努めます。

＊ 状態の把握と異常の早期発見に努め、健康管理、感染予防策の徹底を図ります。

＊ 食事形態、喫食状況、体重変化等の状態を把握し、個々にあった楽しくおいしい食事からの健康づくりを目指します。

＊ 職員のチームワークを重視してケアの資質向上に努めます。

【事　業】

＊ ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護　定員　19名
（生活保護法による指定介護機関）

＊ 送迎実施地域：　津山市全域

【人員配置】

職　　名	員　数	職　　名	員　数
施　設　長	1	相　談　員	1
介　護　職　員	5.6	介護支援専門員	1
介護福祉士（再掲）	4	看　護　職　員	0.1

※調理員他必要な職員は特養と兼務

※員数は、常勤換算で、平成30年4月1日の予定数

＊ ショートステイ利用の充足

- 利用拡大に向け、ユニット型ショートステイならではの魅力の発信に努めます。
- 利用相談と予約の対応
- 居宅介護支援事業所との情報共有
- 緊急時のショートステイ利用の相談と対応

＊ ご利用者の生活へのアプローチ

- 下肢筋力アップ、健口体操等、生活機能向上を目的としたアクティビティを実施します。
- 居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、ご家族等との連携と情報共有から、在宅での生活の様子や希望を把握し、在宅生活の継続のために必要なことを検討して実施します。
- 認知症の理解、トランスファー、歩行介助、口腔ケアなど、在宅のケアに役立つ情報などを紹介し、ご利用者家族の介護力アップの支援を行います。

＊ ご利用者が望む生活の実現を図り、個別ケアの向上に努めます。

- その人らしさの理解とアセスメントに基づいたケアに努めます。
- 生活の活性化を支援します。
- 安全な生活の確保に努めます。
- ケアプランに基づいたケアを展開します。
- ショートステイご利用者の在宅生活継続のための機能維持と向上に努めます。
- 適切なアセスメントからお一人お一人が生活の主体となるよう専門性を持った認知症ケア(パーソンセンタードケア)の実践に努めます。
- 記録の共有、充実に努めます。また、ご利用終了時に「生活のご様子」をご家族へお渡しします。

≪高寿園デイサービスセンター≫

【 運営方針 】

現在住まわれている環境で安全に、安心して生活を継続していただけるよう、心を込めたサービスを提供します。また、ご利用者様とのコミュニケーションを大事にし、コミュニケーションの中から生活の課題や要望を把握し、充実した生活を送っていただけるように対応します。
在宅生活を続けていく中で必要な機能維持の為、機能訓練と生活リハビリを兼ねたレクリエーションを行います。また、同施設内のショートステイとも情報共有して機能訓練を行い、在宅生活を安全に送って頂けるよう対応します。

【事　業】

＊ 通常規模型通所介護・介護予防日常生活支援総合事業　　定員　２０名
＊ 営業日及び営業時間
　　月 曜 ～ 金 曜 日　　（12月31日～1月3日は除く）
　　受　付　時　間　　８：３０～１７：３０
　　サービス提供時間　　９：３０～１５：３０
＊ 実施地域　　津山市全域
＊ 送迎実施地域　　東中・中道中・北陵中・西中・鶴山中の学区内

【人員配置】

職　　名	員　数	職　　名	員　数
管　理　者	1	看　護　職　員	1
相　談　員	1	機 能 訓 練 指 導 員	(1)
介　護　職　員	2	運　転　職　員	1

※調理員他必要な職員は特養と兼務
※員数は、常勤換算で、平成３０年4月1日の予定数

＊ ご利用者が可能な限り居宅において自立した生活が出来るように働きかけます。
＊ ご利用者の社会的孤立感の解消および心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
＊ ご利用者の日常生活上必要な介護および機能訓練等、その他必要な援助を行います。
＊ 関係市町村・地域の保健・福祉サービス機関と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
＊ アクティビティの充実と他の居宅介護支援事業所と密に情報交換することにより利用率アップを図ります。
　・ ご利用者の趣味や教養を反映したアクティビティの充実に努めます。
　　また、年齢やけが等であきらめてしまっていたもの等の聞き取りを行い、挑戦できるよう支援します。
　・ ご利用者の希望する外出先・持ち物等を一緒に計画する外出企画などを活用して社会参加の支援を行います。
　・ 毎月居宅介護支援事業所を訪問し情報交換を行います。
＊ 介護事故０（ゼロ）への取り組み
　・ ご利用者個別の課題に沿った筋力アップ計画を立てて実施します。
＊ 在宅生活への支援
　・ 栄養スクリーニングの導入
　　BMI、喫食状況、体重の変化等を定期的に確認して把握し、居宅介護支援事業所等と連携して食事からの健康づくり・改善に努めます。

- バーセルインデックスの導入と個別のケア

  個別に心身の機能、生活動作等の把握を行い、維持・向上のための機能訓練を含めたケア計画を作成して実施します。また、一定期間ごとにケア計画の見直しを行います。
- 閉じこもりにならないように、声掛けや楽しみながら機能訓練ができるよう支援します。
- 送迎時等、自宅訪問時にお部屋等の動線を確認し、適宜アドバイスを行い、在宅生活を安全に送っていただけるよう援助します。

≪高寿園居宅介護支援センター≫

【 運営方針 】

＊ ご利用者が要介護状態となった場合においても可能な限り居宅において、自立した日常生活が送れるよう支援を行います。

＊ ご利用者の心身の状況、取り巻く状況に応じて、ご利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービス、施設等の多様なサービスを総合的かつ効果的に提供するよう努めます。

＊ ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ち公平公正に提供され提供されるサービスが特定の事業者に偏ることのないように中立に支援を行います。

【 事　業 】

＊ 営　業　日 ：　　月曜日から金曜日　（祝祭日含む）
＊ 営 業 時 間 ：　　８：３０～１７：３０
＊ 実 施 地 域 ：　　津山市全域

【人員配置】

■ 管理者　　1名
■ 介護支援専門員　　1名

＊ 高齢者の自立を支援する公平・公正な居宅介護サービス計画を作成します。
＊ 居宅介護計画に基づくサービスが適切に受けられるよう関係機関との連絡調整に努めます。
＊ 入院時・平時における医療関係との連携促進と医療・介護の連携強化に努めます。
＊ サービス実施状況の把握と評価を行います。
＊ サービス担当者会議の開催
＊ 利用者、家族等からの相談に親切・丁寧に応じ、必要な助言をします。
＊ 地域住民への介護保険制度の周知に努めます。
＊ 地域の民生委員等との連携に努めます。
＊ 要介護認定調査（市受託業務）

≪生活支援サポーター訪問サービス：日常生活支援総合事業≫

【 運営方針 】

＊ 日常生活のちょっとしたお困りごとをお手伝いすることで、暮らしにくさの軽減と自立した生活の継続を図ります。
できないことの「お手伝い」ではなく、「できていることの継続」と「改善可能なことを増やす」支援により、高齢者の自立度の向上を目指します。
身近な地域で得意なことを活かす住民参加の場として、住民同士の絆づくりを目指します。

【 事　業 】

＊ 営　業　日 ：　12月31日～1月3日を除く毎日
※ ニーズに応じてマッチング・日程調整します。

＊ 営 業 時 間 ：　9:00～17:00

＊ 実 施 地 域 ：　津山市全域

＊ 生活支援コーディネーター　1名

＊ 生活支援サポーター　高寿園登録者　39名

＊ 生活支援サポーターが、ゴミ出しや掃除などの簡易な家事援助などを行うとともに、話し相手になるなど交流の機会となるよう支援します。

＊ サポーターにとっても、元気な高齢者が特技やできることを活かし、また新たな活動にチャレンジできる場となるよう支援するとともに、サポーター活動の周知、活動参加の呼びかけを行い、サポーター登録者と活動範囲の拡大に努めます。

別紙１　　平成30年度　年間スケジュール

	全体行事	入居者･待機者関連	職員関連	会議	地域関連	外部研修会・会議等
４月	お花見会		新任者研修 緊急対応研修 健康診断(全員)	毎月：別紙3	おもちゃ図書館(毎第2土曜)	
５月	端午の節句	入居待機者意向調査	感染予防研修	第1回理事会 身体拘束等適正化対策委員会	サポーターフォローアップ研修	リスクマネジメント研修
６月	避難･消火訓練	個別喫食調査	看取りケア研修 口腔ケア研修 腰痛調査 実務者研修(外部)	第1回評議員会 第三者委員会	ふらっとカフェ(毎第2土曜) 買い物サロン(毎第□〇曜) 市民講座「感染症対策」	県老施協21c委員会総会 岡山県福祉･介護職員合同入職式 安全運転管理者講習会 県老施協総会
７月	七夕（そうめん流し）	入居者･利用者アンケート	脱水対策研修 事故発生防止研修	第1回運営推進会議 事業報告会	津山施設ケア研究会	高校生のためのジョブフェア 福祉紹介キャンペーン 中国･四国B経営者研修会 虐待防止研修会
８月	夏祭り お盆 お涼み会	血液検査	熱中症対策研修	身体拘束等適正化対策委員会	夏休み課題応援隊 福祉体験ツアー 市民講座「福祉施設･自立支援」 サポーターフォローアップ研修＆情報交換会	福祉の就職フェア 介護福祉士実習指導者講習会 給食従事者研修会 経営者セミナー 中国地区老施協研修大会
９月	敬老お祝いの会 彼岸供養		権利擁護研修(虐待防止) 職場風土調査		市民講座「災害支援と避難所」	美作地区老施協職員研修会 リスクマネジメント研修 全国経営者大会
１０月	秋祭り(高倉神社) 避難･消火訓練(合同)	ポータブルX-p インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種 感染予防研修(インフル対策)	第2回運営推進会議	合同防災訓練	おかやま介護の日イベント 認知症実践者研修 社会福祉士実習指導者養成講習会 認知症介護実践リーダー研修
１１月	交流広場inこうじゅえん	残菜調査	感染症予防研修(ノロ対策) ストレスチェック	身体拘束等適正化対策委員会	たかくら芸術祭 サポーターフォローアップ研修 市民講座「食事と口腔ケア」	ユニットリーダー研修 中国Bカントリーミーティング 全国老施協大会 感染症対策研修会
１２月	クリスマス交流会 餅つき　門松づくり		事故発生防止研修 健康診断(夜勤者)		クリスマス交流会	介護技術講習会 認定調査員現認研修
１月	新年会　書初め カラオケ大会　とんど		冬のスキンケア研修 腰痛調査	第2回理事会 第2回評議員会		美作地区老施協施設長研修会 社会福祉法人役員セミナー
２月	節分祭		認知症ケア研修	第3回運営推進会議 身体拘束等適正化対策委員会	市民講座「転倒予防」	県老施協研究発表会 介護保険事業所経営セミナー
３月	ひな祭り 彼岸供養		身体拘束廃止研修	第3回理事会 第3回評議員会	高寿園のお雛祭り サポーターフォローアップ研修＆情報交換会	美作地区老施協職員研修会 集団指導

別紙２

平成30年度　ユニット・ショート・栄養課　行事計画

	3	4	5	6	7	8	9	10	ショート	栄養課
4月	お花見	お花見	お花見				お花見	お花見	春の景色	お花見 (お花見弁当)
5月	端午の節句	端午の節句	お菓子作り (端午の節句)		たこ焼きパーティ	散歩(外出)	端午の節句		端午の節句	端午の節句 (手作り菓子)
6月							デザートパーティ	ビアガーデン風 (ノンアルコール)	雨	紫陽花ゼリー
7月	七夕	七夕		デザートパーティー	アイスクリームパーティ	デザートパーティー	七夕		七夕	七夕 (流しそうめん)
8月	かき氷	かき氷	すいか割り		ドリンクバー	夏祭り	アイス･かき氷	アイスクリーム	夏の景色	夏祭り (手作り菓子)
9月	敬老会	敬老会			敬老会	敬老会	デザートパーティ	お月見	月見	敬老会 (ティパーティー)
10月			団子作り			お菓子作り	運動会 (簡単な運動)	お菓子作り	秋の景色	秋祭り (お祭り献立)
11月				焼き芋パーティ	ホットドリンクバー	紅葉狩り		紅葉狩り(外出)	作品展示(芸術祭出展)	芸術祭 (カフェ)
12月	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会		クリスマスパーティ	クリスマス会 年賀状作成	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス	クリスマス会 (デザートパーティ) 餅つき
1月		初詣(外出)	初詣	初詣		初詣(外出)			お正月	おせち･初釜 ぜんざい
2月	節分祭	節分祭			バレンタインパーティ	バレンタイン		節分祭	節分	節分祭 (手作り菓子)
3月	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り		ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り (桜ようかん)
備考	該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	該当月 誕生会	上記のテーマ等季節ごとの作品作り	ふらっとカフェ その他行事対応

別紙３

平成30年度　会議予定

会　議　名	頻　度	開 催 日	時　間	メ　ン　バ　ー
職員会議	1回以上/月	月末日頃	13:30～	全職員
幹部会議	1回以上/月	25日頃･平日	13:30～	所属長、介護士主幹、事務局次長、施設長、理事長
ユニットリーダー会議	1回/月	幹部会議と同日	15:10～	ユニットリーダー、介護士長、介護士主幹、施設長、事務局長
ユニットミーティング	1回以上/月	各ユニット	随時	ユニットスタッフ、時により専門職
サービス担当者会議	1回以上/月	随時	概ね14:00～	各部署職員、専門職
リハビリ会議	1回以上/月	随時	概ね14:00～	各部署職員、専門職
栄養ケア会議	1回以上/月	随時	概ね14:00～	施設長、各部署職員、専門職
サービス調整会議	1回以上/月	第2木曜日	13:30～	施設長、所属長、介護支援専門員、管理栄養士、相談員
組織強化ミーティング･経営の部	1回以上/月	随時	13:30～	社会保険労務士、施設長、事務局長、事務局次長、管理者
プリセプターミーティング	1回/月	第1火曜日	14:00～	プリセプター、介護士長、施設長、事務局長
プリセプティミーティング	1回/月	第1火曜日	16:00～	プリセプティ、介護士長、施設長、事務局長
入居検討委員会	随時	幹部会議後		施設長、所属長、介護支援専門員、管理栄養士、相談員
在宅サービス会議	1回/月	サービス調整会議と同日	15:00～	施設長、所属長、介護支援専門員、管理栄養士、相談員、デイ･居宅職員他
両立支援委員会	奇数月	第1火曜日	13:00～	中学生までの子をもつスタッフ(パートを含む)
身体拘束等適正化対策委員会(仮称)	5.8.11.2	ユニットリーダー会議後	16:30～	ユニットリーダー、介護士長、介護士主幹、看護師長、ＯＴ、施設長、事務局長、次長
委員会	1回/月	随時	概ね13:00～	全職員
入園･退院 受け入れ前カンファレンス	各部署、専門職からの呼びかけにより、必要の都度開催			
ショート初回(退院後)利用前カンファレンス				
看取りのカンファレンス				各部署職員、専門職
事故･要望対応カンファレンス				（医師、ケアマネ、家族、他機関等）
身体拘束廃止カンファレンス				

別紙４

平成30年度　ユニット計画（重点目標）

ユニット3

『「入居者が安心した生活を送れるように、心が豊かになるような関わりを持ちます。』

＊ 日々のユニット体操をユニット４と協力して行っていきます。
＊ 月１回ユニットミーティングを行い、ユニットスタッフの情報共有を行います。
＊ ２４Ｈシートの見直しを行うとともに、十分に活用し、統一したケアを行います。
＊ その人を深く知る為の関わりを多く持ち、コミュニケーションを図ります。
＊ 笑顔で丁寧な言葉掛けや、思いやりのあるケアを行います。

ユニット4

『入居者１人１人の自由な意思を尊重し、常に入居者の立場に立ったケアを行います。』

＊ 介護士主体のケアにならないように、入居者の立場に立ったケアを行います。
毎日のユニット体操とともに、ユニット体操の無い日曜日にレクリエーションを取り入れます。
＊ 誕生会以外にもユニット内で行事を企画して実施します。
＊ ２４Ｈシートを活用します。

ユニット5

『一人ひとりの個性が尊重され、日々の生活を穏やかに、楽しく暮らせるユニットケアを行います。』

＊ 入居者としっかりとコミュニケーションをとりながら、一人ひとりのニーズに”気づく”ケアを行います。
＊ 必要な個別の情報をスタッフ同士がユニットミーティング開催などでしっかりと共有し、ケアの統一に努めます。
＊ 24時間シートに基づいたケアを行うとともに、必要に応じて24時間シートの見直しと更新を行い、常に一人ひとりに合ったケアができる様にスタッフ一同で目指します。
＊ 生活の場らしい環境の整備や、行事、散歩などのアクティビティーを行い、入居者が楽しみや喜びを感じられる機会や、場所を作ることに努めます。

ユニット6

『一人一人の生活スタイルを崩さないよう個々にあったケアをします。』

＊ 24Ｈシートを活用し、その人らしく生活できているか見直しを行いながらケアをします。
＊ ユニットから出かける機会を作り、季節を感じていただけるよう支援します。
＊ ユニットミーティングを毎月行い、統一したケアに努めます。変化があった時は、その都度話し合い、案して過ごしてもらえるよう情報の共有に努めます。

ユニット7

『穏やかな暮らしが送れるように、思いやりのあるケアを実践します。』

＊ 入居者お一人お一人を深く知るように、観察し、関わりを持ちます。
＊ 信頼関係が築けるように、コミュニケーションを図ります。
＊ ケアプランに基づいたケアを提供します。
＊ ２４Ｈシートを活用します。
＊ その人の立場に立って、優しい言葉かけとケアに努めます。
＊ アクティビティの充実に努めます。

ユニット8

『入居者がその人らしい暮らしを継続できるようなユニット作り』

＊ 個別ケアの充実を目指します。
- 残存機能の維持ができるよう支援します。
- できる限り寝たい時間に寝て、起きたい時間に起きるような支援に努めます。

＊ 季節感・特別感を感じられるように支援します。
- 季節に合わせた行事・制作を行います。
- 誕生日会はその人の誕生日に行うよう努めます。

＊ 職員の心のゆとりの確保とケアの質の向上を目指します。
- 職員が心にゆとりを持てるようケアの見直しを行います。
- 入居者との関わりの時間を増やし、状態変化などに迅速に対応できるよう努めます。
- 定期的にユニットミーティングを行い、情報共有とケアの統一に努めます。

ユニット9

『ユニットケアを充実させる』

＊ その人らしい暮らしの継続と安心して生活を送って頂くために
- 個々を理解し生活の活性化を図ります。
- 「暮らしのご様子」に入力し、２４Ｈシートに反映します。
- ご家族と良い関係を継続できるよう努めます。

＊ ケアの質を高めるために
- スキルアップを図る為、積極的に研修に参加しスタッフ同士で共有します。
- 月１回のミーティングを行い意見交換と情報の共有を図り根拠に基づくケアに努めます。

ユニット10

『ユニットケアを充実させる』

＊ 入居者の意思や生活リズムを尊重し、その人にあったケアを行います。

＊ 入居者同士の交流を大切にし、楽しく暮らせるよう支援します。

＊ ２４Ｈシートを見直し活用することで、その人らしい暮らしを継続できるよう支援します。

＊ 残存機能が維持できるよう、ゆっくり出来ることはして頂き出来ない事は支援します。

＊ 入居者との関わりを多く持ち、少しの変化にも気づけるよう努めます。

＊ 統一したケアが行えるよう、月１回ユニットミーティングを行います。